

(仮称) 気候区民会議の開催に向けた進め方について

(仮称) 気候区民会議（以下「気候区民会議」という。）については、令和4年度の実行計画一部修正において新たに計画化し、開催に向けて他自治体の事例や有識者からの意見等を参考にしながら検討を進めてきました。

その検討結果を踏まえ、以下のとおり取組を進めていくことを報告します。

1 気候区民会議の概要

- (1) 目的 気候変動対策について、区民の意識醸成や行動変容を促すとともに、区民の意見やアイデア等を施策に反映することを目的とする。
- (2) 会議の流れ 気候変動対策に関して講師（有識者等）が参加者へ情報提供を行い、参加者間の議論を重ねたうえで、意見やアイデア等を取りまとめる。
- (3) 開催時期 令和6年3月から概ね月1回（全7回予定）開催し、最終回はシンポジウムとして6年度末までに開催する。
- (4) 参加者 無作為抽出した区民に募集案内を送付し、参加希望者から70～80名程度を選出する。参加者は、年齢層、性別、住所のバランスを考慮して選出する。
- (5) 運営方法 会議運営の一部（講師・ファシリテーター候補者の選定、映像記録・報告書の作成等）については事業委託とし、事業者は公募型プロポーザル方式により選定する。
なお、会議の内容や進め方等の詳細は、事業者、有識者等からの意見を踏まえて区が決定する。

2 その他

区の温暖化対策を組織横断的に推進するため、区長を本部長とする「(仮称) 杉並区気候変動対策推進本部」を設置する。推進本部では、気候区民会議でまとめられた意見やアイデア等についても検討し、事業化等の方針を決定する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年	10月	(仮称) 杉並区気候変動対策推進本部設置
	11月	気候区民会議運営事業者の公募
	12月	気候区民会議参加者募集
令和6年	3月	第1回気候区民会議開催